

川場村山村振興計画

令和4年3月

群馬県川場村

[別紙様式 2 - 1]

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
群 馬 県	川 場 村	平 成 2 7 年 度 (令 和 3 年 度)
振 興 山 村 名	川 場 村	
指 定 番 号	昭 和 4 4 年 (第 5 3 4 号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本村は、群馬県利根地域の中心沼田市の北へ約 10 km に位置しており、武尊山(2,158m)の南麓に扇状に広がる山間地である。

村の総面積の 85.25 km²のうち 86.5%を森林が占め、耕地はわずか 6.4%にとどまるが、武尊山を中心に豊かな自然に恵まれ、四季折々に風光明媚な山村である。

一級河川である薄根川、桜川、溝又川、田沢川、新滝坂川など村内を流れる川は多く、村の名前の由来にもなっている。

(2) 気候

本地域は、日本海側と太平洋側の境界に位置することから双方の影響を受ける。村の中心部における年平均気温は約 11℃で年平均降水量は 1,300mm、山岳部積雪量は多い年で 2～3m に達し根雪期間も 100 日前後ある。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本村の過疎の実態を国勢調査結果からみると昭和 35 年には 5,046 人であった本村の人口は、昭和 40 年には 4,599 人、昭和 45 年には 4,109 人、昭和 50 年には 3,822 人と著しく減少したが、これは主に若年層の村外への流出が大きな原因であった。しかし、昭和 55 年には 3,905 人、昭和 60 年には 4,064 人、平成 2 年には 4,085 人、平成 7 年には 4,273 人、平成 12 年には 4,139 人、平成 17 年には 4,179 人、平成 22 年には 3,898 人、令和 2 年には 3,480 人となった。昭和 50 年以降増減を繰り返しの状況であったが、近年は少子高齢化の影響に

より人口の減少が進んでいる。

年齢階層別人口の動向

(単位:人、%)

年度	川場村					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和35年	5,046 (100%)	1,895 (37.6%)	995 (19.7%)	992 (19.7%)	835 (16.5%)	329 (6.5%)
昭和40年	4,599 (100%)	1,512 (32.9%)	898 (19.5%)	970 (21.1%)	864 (18.8%)	355 (7.7%)
昭和45年	4,109 (100%)	1,048 (25.5%)	893 (21.7%)	830 (20.2%)	956 (23.3%)	382 (9.3%)
昭和50年	3,822 (100%)	812 (21.2%)	841 (22.0%)	654 (17.1%)	1,077 (28.2%)	438 (11.5%)
昭和55年	3,905 (100%)	799 (20.5%)	747 (19.1%)	651 (16.7%)	1,107 (28.3%)	601 (15.4%)
昭和60年	4,064 (100%)	844 (20.8%)	583 (14.3%)	767 (18.9%)	1,063 (26.2%)	807 (19.9%)
平成2年	4,085 (100%)	805 (19.7%)	515 (12.6%)	829 (20.3%)	970 (23.7%)	966 (23.6%)
平成7年	4,273 (100%)	688 (16.1%)	607 (14.2%)	726 (17.0%)	945 (22.1%)	1,307 (30.6%)
平成12年	4,139 (100%)	563 (13.6%)	598 (14.4%)	550 (13.3%)	1,029 (24.9%)	1,399 (33.8%)
平成17年	4,179 (100%)	513 (12.3%)	524 (12.5%)	487 (11.7%)	1,099 (26.3%)	1,556 (37.2%)
平成22年	3,898 (100%)	477 (12.2%)	417 (10.7%)	520 (13.3%)	1,016 (26.1%)	1,468 (37.7%)
平成27年	3,647 (100%)	428 (11.7%)	328 (9.0%)	522 (14.3%)	882 (24.2%)	1,487 (40.8%)
令和2年	3,480 (100%)	361 (10.4%)	347 (10.0%)	443 (12.7%)	763 (21.9%)	1,566 (45.0%)

出典:国勢調査

(2) 産業構造等の動向

本村の産業構造を産業別就業者数の割合で見ると、第一次産業従業者数は、昭和35年に2,080人(全体に占める割合は83.6%)であったが、平成27年には438人(同26.2%)と減少している。第二次産業従業者数は、昭和35年に134人(同5.4%)であったが、平成7年に525人(同26.0%)、平成27年には356人(同21.3%)となっており、昭和35年から平成7年までは増加傾向にあり、その後は年々減少している。第三次産業従業者は昭和35年から年々増加し、平成22年には969人(同55.8%)となったが、少子高齢化の影響を受け、平成27年には877人(52.5%)と減少した。第三次産業従業者は、平成2

年まで第一位であった第一次産業従業者数を抜き最も多い割合を占めている。

このような、産業別就業人口の変化は、昭和 50 年代から始まった「農業プラス観光」政策によるものだと考えられる。「農業プラス観光」の取組によって、川場スキー場、道の駅川場田園プラザ、ホテル SL（現ホテル田園プラザ）などの観光施設が整備されたことにより第三次産業の雇用が創出されたことが大きな要因である。

産業別就業人口の動向

(単位:人、%)

年度	川場村			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和35年	2,488 (100%)	2,080 (83.6%)	134 (5.4%)	274 (11.0%)
昭和40年	2,229 (100%)	1,695 (76.0%)	197 (8.8%)	337 (15.1%)
昭和45年	2,287 (100%)	1,628 (71.2%)	284 (12.4%)	375 (16.4%)
昭和50年	2,089 (100%)	1,243 (59.5%)	392 (18.8%)	454 (21.7%)
昭和55年	2,099 (100%)	1,110 (52.9%)	444 (21.2%)	545 (26.0%)
昭和60年	1,974 (100%)	904 (45.8%)	467 (23.7%)	603 (30.5%)
平成2年	1,978 (100%)	769 (38.9%)	488 (24.7%)	721 (36.5%)
平成7年	2,016 (100%)	629 (31.2%)	525 (26.0%)	862 (42.8%)
平成12年	1,955 (100%)	571 (29.2%)	524 (26.8%)	860 (44.0%)
平成17年	1,903 (100%)	534 (28.1%)	460 (24.2%)	909 (47.8%)
平成22年	1,736 (100%)	396 (22.8%)	371 (21.4%)	969 (55.8%)
平成27年	1,671 (100%)	438 (26.2%)	356 (21.3%)	877 (52.5%)

出典:国勢調査

(3) 土地利用の状況

令和 2 年度における本村の土地利用の状況は、総土地面積 (8, 525ha) のうち 86.5% (7, 377ha) を林野面積が占めており、経営耕地面積はわずか 4.5% (385ha) に過ぎず、年々経営耕地面積が減少していることが伺える。

土地利用の状況

(単位: ha、%)

年度	川場村					
	総土地面積	経営耕地面積	田	畑	樹園地	林野面積
昭和35年	8,524 (100%)	672 (7.9%)	210 (31.3%)	302 (44.9%)	160 (23.8%)	7,163 (84.0%)
昭和45年	8,536 (100%)	640 (7.5%)	209 (32.7%)	264 (41.3%)	167 (26.1%)	7,233 (84.7%)
昭和55年	8,536 (100%)	586 (6.9%)	198 (33.8%)	196 (33.4%)	192 (32.8%)	7,110 (83.3%)
昭和60年	8,536 (100%)	566 (6.6%)	194 (34.3%)	221 (39.0%)	151 (26.7%)	7,830 (91.7%)
平成2年	8,529 (100%)	527 (6.2%)	191 (36.2%)	251 (47.6%)	85 (16.1%)	7,176 (84.1%)
平成7年	8,529 (100%)	588 (6.9%)	225 (38.3%)	291 (49.5%)	72 (12.2%)	7,443 (87.3%)
平成12年	8,529 (100%)	500 (5.9%)	177 (35.4%)	273 (54.6%)	50 (10.0%)	7,064 (82.8%)
平成17年	8,529 (100%)	411 (4.8%)	147 (35.8%)	214 (52.1%)	50 (12.2%)	7,061 (82.8%)
平成22年	8,529 (100%)	391 (4.6%)	154 (39.4%)	186 (47.6%)	51 (13.0%)	7,077 (83.0%)
平成27年	8,525 (100%)	464 (5.4%)	152 (32.8%)	253 (54.5%)	59 (12.7%)	7,076 (83.0%)
令和2年	8,525 (100%)	385 (4.5%)	141 (36.6%)	200 (51.9%)	44 (11.4%)	7,377 (86.5%)

出典: 山村カード、農林業センサス

(4) 財政の状況

人口の減少に伴う税収が低迷する一方で、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に対する支出は増加している。平成29年度と比べ令和2年度の投資的経費は、橋梁架設工事、役場新庁舎実施設計監理事業の実施などに伴い拡大し、さらに令和3年度以降、村営土地改良事業の面工事、役場新庁舎の造成工事、役場新庁舎等の建設工事などの大規模事業の実施によって、財政状況は厳しいものとなっている。

市町村財政の状況(川場村)

(単位:千円、%)

区分	平成29年度	令和2年度
歳入総額 A	2,966,759	3,642,767
一般財源	2,064,208	2,335,449
国庫支出金	305,083	906,663
都道府県支出金	227,219	170,753
地方債	210,837	200,044
その他	159,412	29,858
歳出総額 B	2,755,609	3,307,940
義務的経費	900,807	940,405
投資的経費	560,380	613,226
うち普通建設事業	560,380	613,226
その他	1,294,422	1,754,309
歳入歳出差引額 C(A-B)	211,150	334,827
翌年度へ繰越すべき財源 D	8,689	82,700
実質収支 C-D	202,461	252,127
財政力指数	0.24	0.25
実質公債費比率	8.5	9.2
経常収支比率	79.9	77.3
地方債現在高	2,072,393	2,146,674

出典:平成29年度及び令和2年度地方財政状況調査表

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本村においては、昭和44年度、昭和47年度、昭和55年度、平成3年度、平成13年度と5期にわたり山村振興計画を策定している。これまでの本村の山村振興計画では、山村の振興と都市住民との開かれた快適で活力ある地域づくりの実現を図るために基幹産業である農業に観光をプラスして自ら参加する山づくり、人づくりの育成を目指して生産基盤、生活基盤のある程度完了されている地域を補完的、追加的に既存施設と関連させながら新たな産業や雇用の場の確保、創出を行いながら若者が誇りをもって定着できるような山村社会の実現を目指してきた。

その結果、本村の産業基盤や生活環境も相当適度整備され、U J I ターンする者も少なからず見受けられるようになり人口減少に一応の歯止めがかかった。しかし、若者が定住できる就業の場はまだまだ少なく、高齢化の進行と後継者不足、基幹産業である農業の低迷など、依然として深刻な課題が山積している。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本村は、古くから農業を基幹産業としてきた農山村である。しかしながら、これら地場産業の衰退により農業就業者数は、昭和40年代と比較すると5分の1にまで減少している。

昭和40年代以降、農家数は減少の一途をたどり、さらに農家数全体に占める兼業農家の割合の増加に伴う構造的な変化も続いている。

このため本村では昭和50年代初頭から「農業プラス観光」の基本方針のもと観光政策を積極的に推進してきた。

昭和56年より進めている東京都世田谷区との都市交流事業は順調に展開されており、本村の社会・産業・文化に多大な影響を与えている。

また、川場スキー場や道の駅川場田園プラザ、世田谷区民健康村の建設は地域経済の活性化、雇用の創出に関して大きな役割を担っている。

さらには、現在、清水建設・東京農業大学と連携して木材コンビナート事業を推進している。この事業は、間伐を促進することで、森林の再生を促し、村内での間伐材の加工、またその際に発生した端材等を利用した木質バイオマス発電を行い、地域に密着した再生可能エネルギーを利用するものである。本村の重要な地域資源である森林を最大限に活用することで、将来を支える地域の基幹産業を磨いていく。

これからの本村は、美しい田園風景と恵まれた自然環境を保全しつつ、基本路線である「農業プラス観光」を推進し、また基盤である農林業を振興することにより、村の活性化を図る必要がある。

3. 山林における森林、農地等の保全上の問題点

2020年農林業センサスによると、本村の森林面積は7,377haで村の面積に占める割合は86.5%である。近年の木材需要の低迷により、林業生産意欲を阻害され森林資源として十分な活用がされていない状況が続いている。森林環境譲与税や森林経営管理制度が創設され、集約化と適切な管理は始まっているが、一方で、そうした作業に従事できる林業従事者が減少している状況にある。また、農用地については耕作面積も年々減少しており、遊休農地化が進行している。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている、このような農作地の管理水準の低下は地域農林業の振興だけでなく、山地の崩壊などの国土・環境保全上の問題となっている。そのため、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

基幹産業である農業の低迷、若者の流出、高齢化の進行等による地域の活力の低下、森林、農用地の管理不足による国土や自然環境保全等の機能の低下などが問題となってきている。

このような、本村が直面する問題に適切に対処するため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域

の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となる。また、豊かな地域資源を活用した「農業プラス観光」を推進し、新たな発想を持った起業の促進など多様な就業機会を創出し経済の活性化を図るとともに、高齢化社会に向けて社会福祉を向上させ、豊かな自然環境と安全でゆとりある居住空間を調和させた潤いと活力ある山村づくりを推進することが大きな課題となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本村は、群馬県利根地域の中心である沼田市から北へ10km、武尊山の南麓に位置している。北側には、武尊山をはじめ、日光連山、谷川岳等の山々が連なっている。周囲を2,000m級の山々に囲まれた渓谷型の山間高冷地である。

村内には沼田市と日光市を結ぶ国道120号から分岐した主要地方道平川横塚線、県道富士山横塚線が中央部を南北に平行して縦貫している。また、村の中心部には広域基幹農道（利根沼田望郷ライン）が通っている。しかし、近年では道の駅川場田園プラザの人气が高まり、観光客が大幅に増加したことにより、主要地方道平川横塚線の交通渋滞が問題になっている。

地形は盆地状で、スキー場などは標高1,000m以上の山林内に位置するが、居住地域、耕地の大部分は標高500mから600mの間に位置している。このように、緑豊かな自然環境と美しい田園風景に恵まれた村土を構成しており、ここを基盤として生活、生産といった諸活動が営まれている。

サルやイノシシなど鳥獣による農作物の被害が増加しており、檻やわなによる捕獲、センサーカメラの設置による出没調査など対策を講じているが、被害は減少していないので、継続して施策を講じる必要がある。

本村の令和2年度における財政力指数は0.25と県内でも下位に位置しており、財政基盤は脆弱である。公共施設整備水準についても他地域との格差が解消されつつあるものの依然低位にあり、本村を取り巻く情勢は、厳しい状況にある。

2. 地域の特性を活かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本村は、産業生産条件が不利であることに加えて、産業立地条件も不利であり、引き続き、交通・通信基盤や生産基盤の整備が必要不可欠である。また若年層の村外流出などによる人口減少や高齢化に対応した既存施設の再編整備による有効活用や、生活様式やニーズの多様化に伴う新たな生活環境機能の確保が必要になっている。

本村は、地域に受け継がれてきた伝統文化や豊かな森林資源、水質豊かな清流、道の駅等の観光施設等を有している。また、高速道路網の整備も進み首都圏からのアクセス

も良好である。人口減少社会において本村の振興を図るためには、こういった地域の資源や潜在力を活かした地域振興と魅力ある地域づくりを通じた定住促進が必要不可欠である。

このため、本村の振興については、特色ある農林産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と、地域の個性を活かした世田谷区との都市交流や観光の振興による地域産品の高付加価値化と魅力ある地域づくりを重点目標とする。あわせて若者から高齢者までいきいき暮らすことのできる生活環境作りを推進し、山村における定住の促進と健全な農林業の維持・発展を通じた農林地の保全を図る。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本村の振興の方針を踏まえ、①林業の生産性を向上するため、皆伐再生林の推進・バイオマスエネルギーの活用、②世田谷区との都市交流、③観光振興を通じた地域農林産物等の高付加価値化やブランド化、④子どもたちに特色があり充実した教育を提供するための環境整備、⑤移住を含む定住促進のため、快適で充実した生活を確保するための基盤づくり等を推進することとする。

IV. 振興施策

(1) 交通施策

- ・近隣市町村及び集落間の交通を維持確保するために、村道の維持管理を行い、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。

(3) 産業基盤施策

- ・農業の生産性及び労働環境向上のため、農道、圃場、用水路などの整備を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を図る。
- ・林業については、担い手の確保を図ると共に、森林の有する様々な機能を最大限に発揮できるように、以下(5)・(12)に記載する事業を展開していく。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・地域が有する豊かな自然や文化などの様々な資源を発掘し、これを保全・活用した地域産業づくりを推進する。
- ・森林資源の保全活用に向けた調査・計画作りを住民、教育機関と連携し行い、森林資源の6次産業化や体験ツアーを企画運営する組織を作り上げ、森林サービス産業の推進を図る。

(7) 社会、生活環境施策

- ・人口が減少する中で住民の安全な生活を確保するため、防火水槽・消火栓などの消防設備の整備を行うとともに、自主防災組織等の防災体制の充実を図る。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・森林の有する公益的機能を維持するため、基盤となる林道及び森林作業道等の林内路網の計画的な整備と適正な維持管理に努め、良質な木材産地を目指すとともに、土砂災害等の発生を未然に防ぐこととする。
- ・森林の保全においては、森林環境譲与税やぐんま緑の県民税等を活用し、地域の関係事業者と協力しながら、境界の明確化を進め、適切かつ継続的な森林整備を推進する。
- ・農用地においては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全を図る。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・サル・シカ・イノシシなどの野生獣類による農作物被害を軽減するため、電気柵やセンサーカメラを設置し行動を監視、追い払いなど、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む体制の構築と地域の実情に応じた総合的な対策を実施する。

(15) その他施策

・地籍調査を実施し、境界の確認・測量、面積の測定を行い、正確な地図（地籍図）及び台帳の作成を進める。

V. 産業振興施策促進事項について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別添参照）	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本村は、武尊山（2,158m）の南麓に扇状に広がる山間地である。

平成27年度に策定した第4次川場村総合計画（計画期間平成36年度まで）では、第3次計画までで道の駅川場田園プラザを始めとするハード系の施設整備がほぼ完了したことから、地方創生施策を考慮しながら、ソフト系の事業にシフトし、限られた予算規模で最大限の効果を生み出せるような事業展開を計画している。

また、確実に進んでいる人口減少に歯止めをかけるべく、村民が安心して生活するために交流自治体との連携を強化し、住環境の整備、教育環境の整備、生活支援策や雇用施策の充実等に集中して取り組み、豊かな循環型社会の形成を推進していくこととする。

[別紙様式2-5]

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	川場村	平成27年度 (令和3年度)
振興山村名	川場村	
指定番号	昭和44年(第534号)	

山村振興計画の一部変更計画

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	川場村	平成27年度 (令和3年度)
振興山村名	川場村	
指定番号	昭和44年(第534号)	

I. 山村振興計画の変更理由

平成27年3月31日に山村振興法の一部を改正する法律の施行を受け、県では、山村振興施策の大綱である山村振興基本方針を全面的に見直し、平成27年10月に「群馬県山村振興基本方針」を変更しました。こうしたことを受け、川場村山村振興計画も策定から5年が経過したことを踏まえ、計画内容を見直し、川場村山村振興計画の変更を行うものです。

II. 山村振興計画の変更

1. 第8条第2項に掲げる事項に係る変更

事項	変更後	変更前
①交通施策	・近隣市町村及び集落間の交通を維持確保するために、村道の維持管理を行い、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。	・近隣市町村及び集落間の交通を維持確保するために、村道の改良工事を行い、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。
②情報通信施策		
③産業基盤施策	・農業の生産性及び労働環境向上のため、農道、圃場、用水路などの整備を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を図る。 ・林業については、担い手の確保を図ると共に、森林の有する様々な機能を最大限に発揮できるように、以下(5)・(12)に記載する事業を展開していく。	・農業の生産性及び労働環境向上のため、農道、圃場、用水路などの整備を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を図る。
④経営近代化施策		
⑤地域資源活用施策	・地域が有する豊かな自然や文化などの様々な資源を発掘し、これを保全・活用した地域産業づくりを推進する。 ・森林資源の保全活用に向けた調査・計画作りを住民、教育機関と連携し行い、森林資源の6次産業化や体験ツアーを企画運営する組織を作り上げ、森林サービス産業の推進を図る。	
⑥文教施策		
⑦社会、生活環境施策	・人口が減少する中で住民の安全な生活を確保するため、防火水槽・消火栓などの消防設備の整備を行うとともに、自主防災組織等の防災体制の充実を図る。	人口が減少する中で住民の安全な生活を確保するため、防犯カメラの設置や防火水槽等の消防施設の整備を行うとともに、自主防災組織等の防災体制の充実を図る。

⑧高齢者福祉施策		
⑨集落整備施策		
⑩国土保全施策		
⑪交流施策		
⑫森林、農用地等保全施策	<p>・森林の有する公益的機能を維持するため、基盤となる林道及び森林作業道等の林内路網の計画的な整備と適正な維持管理に努め、良質な木材産地を目指すとともに、土砂災害等の発生を未然に防ぐこととする。</p> <p>・森林の保全においては、森林環境譲与税やぐんま緑の県民税等を活用し、地域の関係事業者と協力しながら、境界の明確化を進め、適切かつ継続的な森林整備を推進する。</p> <p>・農用地においては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全を図る。</p>	中山間地域等直接支払交付金を活用する。
⑬担い手施策		
⑭鳥獣被害防止施策	<p>・サル・シカ・イノシシなどの野生獣類による農作物被害を軽減するため、電気柵やセンサーカメラを設置し行動を監視、追い払いなど、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む体制の構築と地域の実情に応じた総合的な対策を実施する。</p>	サル・シカ・イノシシなどの野生獣類による農作物被害を軽減するため、電気柵やセンサーカメラを設置し行動を監視、追い払いなど、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む体制の構築と地域の実情に応じた総合的な対策を実施する。
⑮その他施策	<p>・地籍調査を実施し、境界の確認・測量、面積の測定を行い、正確な地図(地籍図)及び台帳の作成を進める。</p>	地籍調査を実施し、境界の確認・測量、面積の測定を行い、現況にあった正確な地図(地籍図)及び台帳の作成を進める。

2. 第8条第3項に規定する産業振興施策促進事項に係る変更

事項	変更後	変更前
産業振興施策促進区域		
産業振興施策促進期間		
産業振興施策促進区域において振興すべき業種		

(記載上の留意事項)

1. 新たに、基幹的な市町村道又は基幹的な農道、林道の整備が行われる場合には、「交通施策」又は「産業基盤施策」にその旨を記載する。
2. 社会福祉施設又は消防施設の整備をしようとする場合には、「社会、生活環境施策」にその旨を記載する。
3. 集落整備に関する事業を行おうとする場合には、「集落整備施策」にその旨並びに整備の対象となる地区名及び対象戸数を記載する。

[別紙様式3-1]

参 考 資 料

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	川場村	平成27年度 (令和3年度)
振興山村名	川場村	
指定番号	昭和44年(第534号)	

I. 振興事業の概算事業量及び概算事業費

施策区分	番号	事業名 (施設名)	事業主体	概算事業量	概算事業費 (千円)	備考		
						実施予定 補助事業名	実施予定 年度	摘要
① 交通施策	①	道路維持事業	村	一式	175,000		R4~R8	
		小計			175,000			
③ 産業基盤施策	②	上宿原地区土地改良事業	村	A=9.4ha	95,000	農地耕作条件改善事業	R2~R4	継続
		小計			95,000			
⑤ 地域資源活用施策	③	山村活性化事業	村	一式	31,500	山村活性化支援交付金	R4~R6	
		小計			31,500			
⑦ 社会・生活環境施策	④	防火水槽・消火栓設置	村	各2基	20,200		R4~R8	
		小計			20,200			
⑫ 森林、農用地等保全施策	⑤	県単林道太郎線改良工事	県・村	L=365m	22,771		R3~R4	
	⑥	村単森林整備事業	村	一式	134,215		R4~R8	
	⑦	富士山・上界戸森林総合整備事業	村	L=6,300m、A=13ha	39,857		R4~R6	
	⑧	中山間地域等直接支払交付金事業	村	73ha	19,000		R4~R6	継続
	⑨	多面的機能支払交付金事業	村	27,101a	81,850		H31~R5	継続
		小計			196,843			
⑭ 鳥獣被害防止施策	⑩	鳥獣進入防止金網柵設置	村	L=2,000m	6,000		R4~R5	継続
		小計			6,000			
⑮ その他施策	⑪	地籍調査	村	1.80km ²	100,000		R3~R11	継続
		小計			100,000			
合計					624,543			

Ⅱ. 振興事業説明図

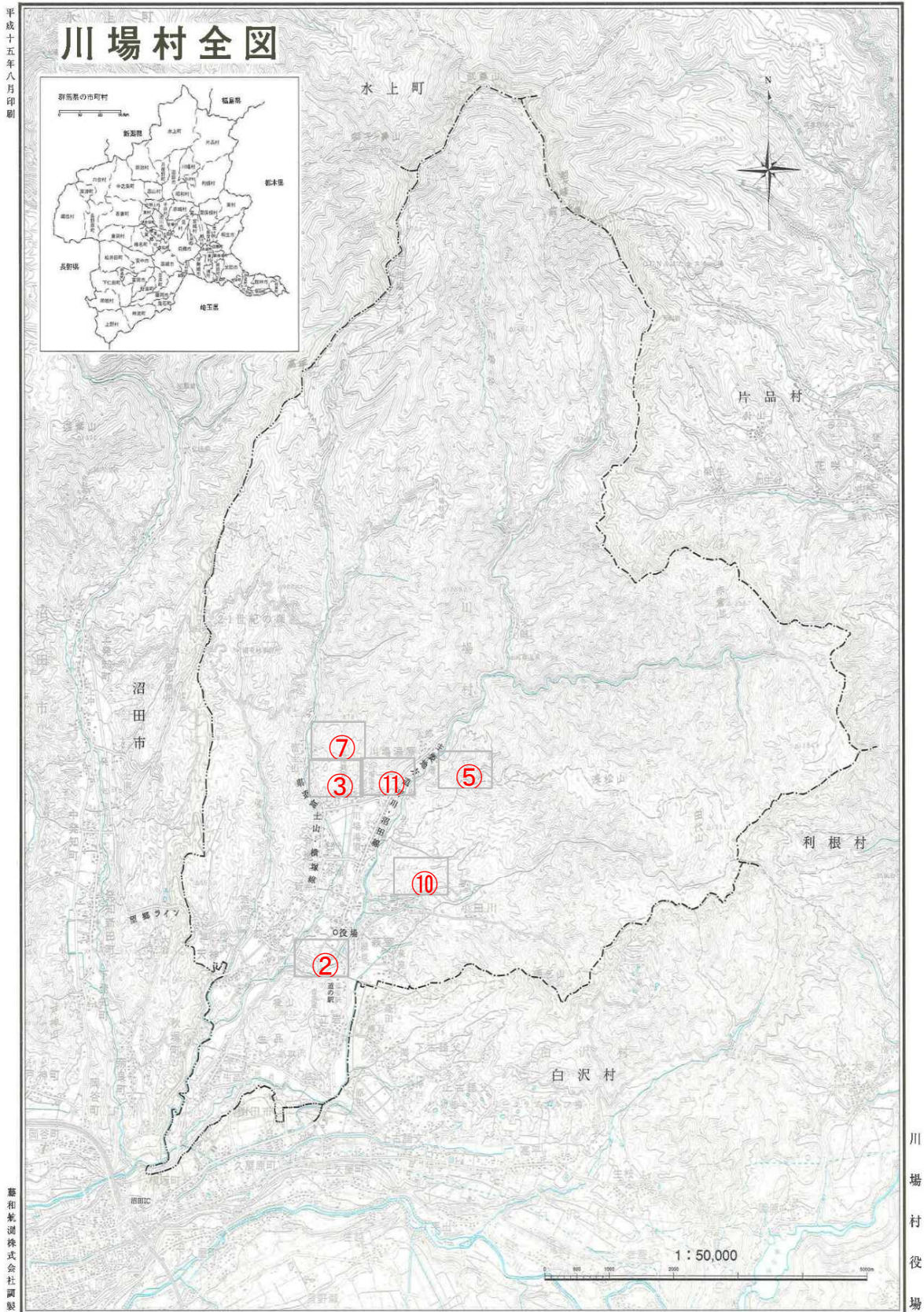
別添〔別紙様式3-1〕Ⅱのとおり

Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

別添〔別紙様式3-1〕Ⅲのとおり

Ⅱ. 振興事業説明図

①、④、⑥、⑧、⑨については、振興山村地域全域を対象に実施予定



Ⅲ. 前回の計画の実績と今回の計画との関連

(A) 施策区分	前回の計画		今回の計画		(D)構成比		備考
	(B) 計画額 千円	実績額 千円	(C) 計画額 千円	(C)/(B) %	前回 %	今回 %	
①交通施策	626,000	706276	175,000	28.0	66.9	28.0	
②情報通信施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
③産業基盤施策	150,000	10264	95,000	63.3	16.0	15.2	
④経営近代化施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
⑤地域資源活用施策	0	0	31,500		—	5.0	
⑥文教施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
⑦社会、生活環境施策	25,800	9734	20,200	78.3	2.8	3.2	
⑧高齢者福祉施策	0	0	0	—	—	0.0	
⑨集落整備施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
⑩国土保全施策	30,300	18350	0	0.0	3.2	0.0	
⑪交流施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
⑫森林、農用地等の保全施策	0	0	196,843		0.0	31.5	
⑬担い手施策	0	0	0	—	0.0	0.0	
⑭鳥獣被害防止施策	4,000	4180	6,000	150.0	0.4	1.0	
⑮その他施策	100,000	24334	100,000	100.0	10.7	16.0	
合 計	936,100	773,138	624,543	66.7	100.0	100.0	